

第6節 下水道の整備を進め生活環境の向上を図る

現状と課題

本市の下水道整備は、木津川流域関連公共下水道として昭和58年に着手し、平成2年4月から一部供用開始を行い、現在の整備状況は平成17年度末でほぼ完了に近い95.4%の人口普及率に達しており、市民の満足度は高く、今後も、整備の一層の推進により早期完了をめざす必要があります。

公共下水道については、市民が健康で快適な文化的生活を営むうえで不可欠な施設であり、整備を促進するとともに供用開始地域における水洗化を促進する必要があります。

平成17年度末の水洗化率は79.4%であり、健全な経営を行うためには、市民への意識啓発によりさらなる水洗化率の向上が必要です。また、下水道整備後の維持管理体制の充実とともに、より一層の経営の効率化と健全化を図る必要があります。

基本方針

下水道整備を早期に完了させるとともに、全ての住宅などへの下水道の接続により、生活排水の適正な処理をめざします。

長期的視点に立った下水道施設の維持管理と健全な事業経営をめざします。

まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の	10年後の	めざすべき
				目標	目標	目標
公共下水道の人口普及率	処理区域内人口 / 行政区区域内人口	%	95	100	100	100
公共下水道の水洗化率	水洗化人口 / 処理区域内人口	%	79	95	100	100

主な施策の展開

(1) 公共下水道の整備

公共下水道においては、事業認可区域の整備目標が平成20年であり、早期に完了するとともに、啓発活動、指導強化および融資あっせん制度の活用などにより水洗化を促進します。

(2) 公共下水道等の適正な維持管理・指導啓発

下水道施設の維持管理計画に基づき、下水道管などを計画的に更新します。また、民間企業における適正な排水処理の指導を徹底します。

(3) 下水道事業の健全性の確保

下水道事業の計画性・透明性の確保や公費負担部分の明確化を図るため、長期的視野に立

った業務計画の策定や企業会計の導入を図ります。

市民まちづくりワークショップからの提言

市民の役割(例示)

下水道整備地区において、速やかに決められた期限に下水道に接続する。
応分の負担の原則に基づき、下水道使用料金を速やかに支払う。
家庭・事業所から、有害物質などの汚れのひどい汚水を排水口に流さない。
水の大切さを学習し、家庭内の環境教育に努力する。
節水、有害物を排出しないなど、排水配慮に努力する。
環境にやさしい洗剤を使用する。
事業所は決められた排出処理を厳守する。

【用語説明】

人口普及率：行政区域内の人口に対する、処理可能区域内の人口の割合。下水道を使用できる状態にある人口比率のことで、実際に使用している人口の比率ではない。

水洗化率：処理可能区域の人口の中で、実際に公共下水道に接続し、使用している人口の比率。